

■分別収集の対象となるもの

プラスチック製のボトル類、トレイ類、カップ・パック類、袋・ラップ類などで図のとおりです。

<p>プラスチック製の ボトル類</p>	<p>食用油・洗剤・シャンプーなどの容器</p>	
<p>プラスチック製の カップ・パック類</p>	<p>カップめん・プリンなどのカップ、卵・豆腐などのパック、薬・日用品などのケース</p>	
<p>プラスチック製の トレイ(皿型容器)類</p>	<p>お総菜・刺身などの食品トレイ、冷凍食品などのトレイ</p>	
<p>プラスチック製の 袋・ラップ類</p>	<p>菓子袋、レジ袋、包装用フィルム、あめなどの包み</p>	
<p>その他</p>	<p>果物のネット、家電製品を保護する発泡スチロール、ペットボトルのふたなど</p>	
<p>※プラスチック製容器包装には、識別マークが付いています。</p>		